

事業名	ワカメ未利用部有効活用試験：鳴門ワカメブランド力強化事業
予算区分	県単（水産業振興費）
事業実施期間	平成30～令和2年度
担当者	（海洋生産技術担当）中西達也
共同研究機関等	徳島大学
<p><目的></p> <p>漁業者の大きな負担となっている養殖ワカメ未利用部（メカブや根の部分等）を，海部郡沿岸での藻場衰退で不足が懸念されているアワビ類の餌料として活用することを検討する</p> <p><方法></p> <p>令和2年9月16日，美波町ウメトラ地先のアワビ禁漁区（アワビ増殖礁）の一点に，冷凍保存しておいたワカメ残さを設置し，その上にカメラを付けた三脚を固定し，一定の間隔で静止画を撮影した。</p> <p>アワビ禁漁区は，最大水深約4.2mで，砂底上にアワビ増殖礁として整備されたものである。</p> <p>潜水で事前にアワビの生息状況を確認し，ブロックとブロックの空隙にアワビが比較的多く付着している場所を探し出し，ワカメ残さとカメラをその直上付近に設置した。</p> <p><結果></p> <p>ワカメ残さがアワビ類に摂食されるのが撮影でき，餌料として利用されていることが明らかになった。アワビのほか，ムラサキウニ，サザエ，小型巻き貝などの摂食が確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>ワカメ残さをアワビに餌料としての供給するにあたり，関係者の合意を得る必要がある。また，ワカメ残さの保管や運搬にコストが発生するので，そのコストを分担したり補填したりする施策が必要である。</p> <p><次年度の計画></p> <p>終了する。</p> <p><結果の発表・活用状況等></p> <p>漁業者等，関係者への説明資料とする。</p>	

<主要成果の具体的なデータ>



図1 アワビ禁漁区の概況

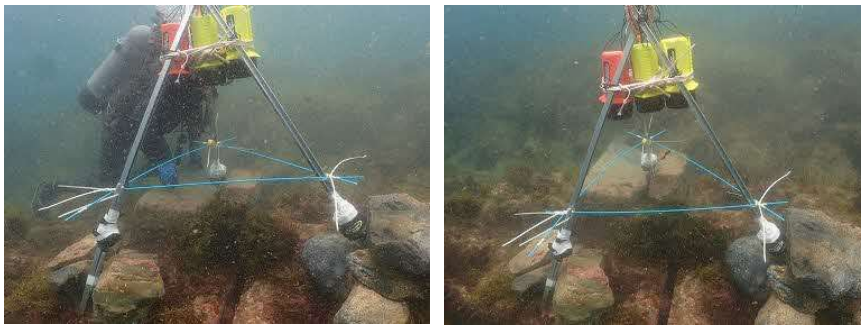


図2 ワカメ残さとカメラの設置状況



図3 ワカメ残さを摂食するアワビ類(円内)